

質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第43号	件 名	令和2年度猪名川流域下水道原田処理場1系分配槽設備工事
No	質疑事項		回 答
1	<p>特記仕様書 第2章 機械設備工事 No.1・No.2分配槽可動堰の設計重量をご教示お願いします。</p>		<p>機器仕様から想定ください。</p>
2	<p>特記仕様書 第1章 総則(第3条既設施設) 可動堰据付の際に、ラフター作業の高さ制限がありましたら、ご教示お願いします。</p>		<p>特記仕様書記載の大阪国際空港周辺制限高さのとおりですが、詳細は関西エアポート株式会社との協議によります。</p>
3	<p>特記仕様書 第4章 撤去工(特記事項) 撤去後の補修内容についてご教示お願いします。また、鋼製止水壁を撤去時は管内(FRPM管φ2600)は通水していないと考えてよろしいでしょうか。</p>		<p>アンカー撤去・モルタル補修です。 1系水処理施設の運用に伴い、管下流からの汚水の流入があります。撤去時は運用を停止しますが、時期等は協議によります。</p>
4	<p>特記仕様書 第1章 総則 第4条の試運転について、組合せ試験はいつ頃を想定していますでしょうか？運用開始に制約がありましたらご教示お願いします。</p>		<p>組み合わせ試験は工期内を想定しています。 詳細は、受注後、電気設備工事受注者との協議によります。運用開始に制約はありません。</p>

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp